

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L	発表者名 （担当班長名）	その他配布先
3／1 （月）	温暖化対策課 計画班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	課長 呉田 利之 （計画班長 中村 靖英）	—

兵庫県環境審議会大気環境部会（令和２年度第４回）の開催

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」の改定等について検討するため、標記部会を下記により開催します。

なお、この会議は公開としますので、希望者は別に定める要領に従い傍聴することができます。

記

- 1 日 時 令和３年３月９日（火） 10:00～12:00
- 2 場 所 ラッセホール 地下１階 リリー
住所：〒650-0004 神戸市中央区中山手通４丁目 10 番 8 号
電話：078-291-1117（代表）
- 3 議 題 （１）「兵庫県地球温暖化対策推進計画」（案）に関する県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）の実施結果

（２）「兵庫県地球温暖化対策推進計画見直しの基本的な事項について」及び「地域気候変動適応計画の基本的な事項について」答申（案）
- 4 報告事項 （１）大気等常時監視結果（令和元年度）

（２）その他

4 会議の傍聴

会議の傍聴は、「兵庫県環境審議会傍聴要領」（以下「傍聴要領」という。別添参照）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- （１）傍聴人の定員は、10名です。
- （２）傍聴を希望する方は、会議の当日、審議会開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- （３）開始予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- （４）傍聴者は、傍聴要領に定める規定を守り、事務局員の指示に従ってください。
- （５）審議会開会後の入場は、認められません。
- （６）報道関係者は、（１）～（３）にかかわらず傍聴が可能です。
- （７）写真、テレビの撮影又は録音等は、審議会の許可を受ける必要があります。